

＜第7回コア幹事会（4/21）における主な意見＞

- ・統計の利活用に力を入れているところを支援するなど、地方におけるE B P Mを推進すべき。今のままでは、地方が国の統計の仕事に携わるメリットがない。
- ・国は、県民経済計算や都道府県産業連関表の作成を支援するなど、地方の統計整備に力を入れるべき。
- ・地方統計機構の職員の機械的な削減をやめるべき。実地調査の機能が失われてしまう。
- ・調査員は苦勞している。報告者の協力を確保すべく、調査実施者は強いメッセージを発すべき。
- ・調査員調査は、当分維持すべき。さもないと、精度の高い統計が作成できなくなる。
- ・ICTの積極的な活用により、調査方法の改革を目指すべき。
- ・ICTの活用により簡略化された調査の分のリソースを、調査員調査を行うことが必要な調査に回すべき。

I 地方統計機構の活性化

○ 地方統計機構の業務の高度化を支援

国が地方に委託している調査事務等について、地域ごとの調査環境悪化の度合や、地域におけるE B P M推進の要請の違い等の観点から、地域に応じた具体的な手法の見直しや高度化が必要となっていることを踏まえ、新たに以下の取組を行う。

- ・29年度中：**地域ごとの実情や採用されている手法の現状と問題点を把握**
- ・30年度及び31年度：把握した結果を踏まえ、協力の得られた地方統計機構において業務の手法の**見直しや高度化を試行**
（見直しや高度化の**インセンティブ**となるよう、総務省はそれを**試行的に支援**）
- ・32年度～：試行結果を踏まえ、取組を本格化

※スキームのイメージ：○総務省が、地方統計機構の意見を聞いて、見直しや高度化のメニュー・支援方策を含む**地方統計機構の将来ビジョン**を取りまとめ ⇒ ○地方統計機構が、当該ビジョンを活用しつつ、**自らの高度化プラン**を提案 ⇒ ○総務省が、それに対して必要な支援

- **地方別表章や県別表章**について、地方統計機構の実情や利活用ニーズ等も踏まえ、地域ブロックの標準化や、都道府県別表章の充実に向けた上乘せ調査の支援、推計・提供方法等の在り方の検討・研究を進め、結論が得られた取組から順次実施
- **地域の大学等**から、専門家の指導や派遣を受けるなど**連携を強化**(先進的な取組事例の横展開を含む)
- 地方統計機構の職員を**国の統計機構で受け入れて**、O J Tと研修で育成する枠組を整備。一方、地方統計機構の要請により、**国の統計機構の職員を派遣**する枠組を整備
- 統計研究研修所を活用しつつ、**オンライン研修**の充実、地方統計機構における**優れた分析事例や分析の技術**等に関する情報を定期的に提供

II 統計調査員の活性化

○ 統計調査員の活動環境の改善

- ・ 報告者向けの**広報**の強化（**報告が義務であることの周知**を含む調査への協力を求める日常的な発信）
- ・ **マンション管理団体等との連携強化**（定期的な協議、意見・要望の把握と活用、調査員業務の委託等）
- ・ **教育の場を活用**した統計調査の必要性や法的位置付け・情報保護との関係、統計調査員の役割の周知
- ・ **ICTの活用**や**コールセンター**等を通じた調査員の支援の強化
- ・ 都道府県の統計機構に、調査時の**接触困難な報告者等への対応**や**平時の調査環境改善**を行う体制を整備
- 調査員による統計調査の**調査環境がますます悪化**し、人材確保も困難化していることを踏まえ、**ICT・行政記録情報の活用を一層積極的に**行うとともに、**プロファイリング活動を導入**するなど**企業を対象とした情報収集方法の抜本的な見直し**を推進し、調査員でなければできない調査業務にその**リソースを集中**（統計棚卸しの機会を通じて、見直しを継続）
- 負担にならない形での**研修機会**の増加・内容の充実、優れた統計調査員の**ノウハウの共有**
- 学生を調査員に活用するなどの**新たな取組み**の効果の検証と、優れた取組の**横展開**